

2020年9月1日

各 位



マース奨学財団 2020年度奨学生決定

公益財団法人マース奨学財団（東京都新宿区新宿 1-10-7、代表理事 松波廣和）は、「2020年度奨学生」を決定いたしましたので、お知らせいたします。

当財団は、品行方正・成績優秀でありながら経済的理由により修学が困難である学生に対する奨学金給付事業を行うことを目的として、株式会社マースグループホールディングス創業者の松波廣和が2017年12月13日に設立いたしました。2019年4月9日には、東京都知事から公益財団法人の認定を受け、活動の範囲を広げています。

第3期採用となる2020年度は、25大学から54名の奨学生を選出いたしました。第1期（2018年度：10大学45名）、第2期（2019年度：23大学55名）と合わせて、累計154名の採用となりました。

なお、例年7月に開催している奨学生認定証授与式・懇親会は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止することといたしました。本行事は奨学生1人ひとりに認定証を授与し、奨学生たちが将来の夢を語り合う重要な財団行事ですが、今年度は関係者の安全を考慮し、中止という苦渋の決断に至りました。社会的不安の多い一年となりますが、奨学生54名が、それぞれの夢に向かって己の財産となるような学びを大学生活で得られることを期待しています。

これからも当財団では、学び続けたい学生を支援し、将来グローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に努めてまいります。

<財団概要及び2020年度の採用状況>

名 称	公益財団法人マース奨学財団	
所 在 地	東京都新宿区新宿 1-10-7（株式会社マースグループホールディングス本社ビル内）	
設 立 の 目 的	主に東京都内の大学に通う、品行方正、成績優秀でありながら、厳しい経済状況である学生に対する奨学金給付事業を行い、もってグローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に寄与することを目的として奨学生の募集を行う。	
採 用 大 学	青山学院大学、お茶の水女子大学、杏林大学、慶應義塾大学、国際基督教大学、順天堂大学、上智大学、昭和大学、中央大学、東海大学、東京医科歯科大学、東京医科大学、東京学芸大学、東京大学、東京都立大学、東京農工大学、東京理科大学、日本医科大学、日本大学、一橋大学、法政大学、明治学院大学、明治大学、立教大学、早稲田大学（50音順）	
奨学金の額	月額 50,000 円／年間 600,000 円	
採 用 人 数	25 大学 54 名 【男女内訳】 男 性：17 名、女 性：37 名 【学年内訳】 1 年生： 9 名、2 年生：13 名 3 年生：10 名、4 年生：22 名	

以上